

次期「基本測量に関する長期計画」本文案  
令和5年度第1回基本政策部会 委員指摘を踏まえた修正

【2. 背景】

①第4期地理空間情報活用推進基本計画にも「背景」が記載されている中、事務局案のように多くの分量を記載する必要はあるのか。

→基本測量に関する長期計画は地理空間情報活用推進基本計画の下位計画ではないため、独自に計画の背景を記載する必要があるが、全体を見直して分量を減らすよう努めた。

②活動火山対策特別措置法改正に伴う火山調査研究推進本部の設置を受けて、背景や施策に何か追記が必要ではないか。

→「火山調査研究推進本部の設置等を定めた」を背景に追記。

③「(2) 技術の進展に伴う測位環境の向上」P.7 L.8 について、「と組み合わせて新たに 3cm より高精度の精密重力ジオイドを構築した。」ではなく「～と組み合わせて、精度 3cm 以下の、これまでよりも高精度の精密重力ジオイドを新たに構築した。」としてはどうか。

→原案のままとしたい。

④「(2) 技術の進展に伴う測位環境の向上」P.7 L.12 について、「利活用拡大によりジオイド監視が可能になりつつある。」ではなく「利活用拡大により、より高精度なジオイド監視が可能になりつつある。」が適切である。

→以下のとおり修正した。

「利活用が広がり、重力ポテンシャル差の直接計測が高い精度で実現したことによって、GNSS 観測と組み合わせることでジオイドの変化をより高い精度で監視可能となりつつある。」

【3. 基本方針・計画期間】

⑤（１）③の「地図情報の新鮮さ」という表現に違和感がある。「更新頻度の向上」等の表現が適切ではないか。

→地理空間情報活用推進基本計画での記載を踏まえ、「地図情報の鮮度の向上」とした。

（参考）第4期地理空間情報活用推進基本計画

・・・電子国土基本図をはじめとする信頼性の高い高鮮度な地理空間情報を持続的に提供する。

【4. 国家座標に基づく測位と測量】

⑥4 次元空間情報の表現方法検討と、民間等電子基準点の利用を同一の項目とした理由は何か。（P.12 L.11～13）

→本文執筆時の事務局のミスであるため、修正した。

⑦P.12 L.5 について、干渉 SAR 技術を導入することで、地殻変動補正の時間分解能が向上するように読める。「電子基準点による定常時における地殻変動監視と干渉 SAR 技術を組み合わせることにより、地殻変動補正情報の空間及び時間分解能を向上させる」が適切である。

→指摘のとおり修正した。

⑧P.12 L.16 について、「効率の良さ」ではなく「効率性の高さ」が適切である。

→指摘のとおり修正した。

⑨「電子基準点に関わるデータが容易に利用できる環境を維持する」（P.13 L.7～8）とあるが、一般国民や地方公共団体には対象となるデータがイメージできない。より具体的に記述した方が良い。

→「電子基準点の観測データ等の」を追加する。

【5. 基盤となる地図情報等の整備】

- ⑩「国土地理院が整備する地図情報は我が国の領土を対外的に示す役割も担っており」（P. 14 L.4～5）とあるが、領土のみならず主権の考え方も重要である。国土地理院の地図について、北方領土の地名注記、竹島の不法占拠物を描画しないこと等は、領土問題というよりは主権意識も踏まえたものではないか。

→「領土」は「国家の主権に服する陸域」との意味であり、既に主権意識を含んだものであるため、原案のままとしたい。

- ⑪「DX の導入を含めた業務プロセスの見直しを行うことで、生産性向上を図っていく。」（P. 15 L.6～7）とあるが、DX 自体に業務プロセスの見直しの概念が含まれているのではないか。「DX を含めた業務プロセスの見直し」で良いのではないか。

→指摘のとおり修正した。

【6. 測量技術を活用した防災・減災、災害対応の推進】

- ⑫タイトルが「6. 測量技術を活用した防災・減災、災害対応の推進」とされているが、災害対策基本法第2条では、防災とは「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。」と定義されており、減災の概念を含むと考えている。「防災」を狭義の「災害を未然に防止し」の意味で使うのであれば、P.16 L.3 の「事前防災」と同じ意味になる。用語の使い方を整理した方が良い。

→国土強靱化基本法の正式名称、防災基本計画及び社会資本整備重点計画等で「防災・減災」と標記されていることから、「防災・減災」に統一する。

- ⑬「（2）被害情報を迅速に把握して迅速な救助・復旧・復興を可能とするための取組」とあるが、災害現場で最も地理空間情報が活用されるのは救援であると考えているため、救援も追加した方が良い。

→原案のままとしたい。

【8. 測量行政及び国際的な活動】

- ⑭現在の第8期基本計画には途上国支援や JICA 長期専門家派遣、南極観測への参加等も記載されている。次期計画案では安全保障面がかなり強調されているので、全体のバランスを考えてはどうか。

→以下のとおり修正した。

「・・・価値観の共有に取り組むため、地理空間情報における国土地理院の国際的な地位を高めるとともに、国際的な協力を通じて相手国との信頼関係を構築・強化するため、以下の活動を行う。」

【9. 研究開発及び人材育成】

- ⑮P.20 L16 について、「防災科学の発展に資するため、」は不要である。

→指摘のとおりに修正した。

- ⑯P.21 L.12～13 について、具体的に何を明らかにするための研究であるか不明であるため、表現を再整理して欲しい。

→以下のとおり修正した。

「地形に加えて地質の情報も総合的に分析することで自然災害に関する土地の脆弱性を定量的に評価する手法を検討し、災害リスク推計の精度を向上させる。」

- ⑰小・中・高校生への防災・地理教育支援は重要だが、それに加えて地理情報の重要性を理解させることも重要である。

- ⑱標石基準点や国家座標の維持管理及び地理空間情報の必要性等に関する国民への啓発についての記述が必要。これは「利活用推進」ではないと考えるので、場所を考えて欲しい。

→P.21 L.16 について「測量・地理空間情報の整備及び利活用を進めるためには」を「基本測定の継続的かつ適正な実施、並びに測量成果を含む地理空間情報の整備及び利活用を進めるためには」に修正した上で、項目を追加した。

【10. 計画の実施とフォローアップ】

⑱具体的なフォローアップ方法についても記載した方が良い。

→既に記載している「短期の実施計画を策定し適宜更新しながら進め、その効果について定期的なフォローアップを行う。」を更に具体化し、「3～4年間を計画期間とする短期の実施計画を策定し、その実施状況を毎年フォローアップする。」とした。

【その他】

⑳国土地理院が提供・公開しているデータは多岐に亘り、外部からは全貌が把握しづらい。利活用促進の観点からデータへのアクセシビリティを改善するため、各データのライセンス見直しも含めた整理を行った方が良い。

→「7（2）官民連携による地理空間情報活用の推進」P. 18 L.21～22 について、「地理院地図を含む地理空間情報ライブラリーを継続的に維持管理し、分散配備可能なものとする。」を「地理院地図を含む地理空間情報ライブラリーを継続的に維持管理し、分散配備可能なものとする」とともに、データへのアクセシビリティ向上を図る。」に修正した。